

妊産婦応援給付金のご案内

○事業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛や3密の回避などの環境の変化で不安や負担を感じている妊産婦を支援するため、「妊産婦総合支援事業」のメニューの一つとして、妊産婦 1人につき 3万円を支給します。

○妊産婦応援給付金がもらえる人（対象者＝申請者）

①～③のすべてに当てはまる人が対象です。

- ① 出産予定日が令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日までの人
- ② 令和3（2021）年4月30日および申請日に、東広島市に住民登録されている人
- ③ 母子健康手帳を交付されている人

※妊娠届または転入時にお願いする妊娠・出産についてのアンケートに記入してある出産予定日により、対象者を決めますので、実際の出産日が対象期間外になった人や、妊娠を継続していない人も対象となります。

○申請方法

同封の「妊産婦応援給付金申請書」に振り込みを希望する金融機関の口座情報などを書き、同封の「返信用封筒」に入れて送り返してください。手続きの流れについては、裏面をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、なるべく窓口には来ないでください。

○申請期限

令和3（2021）年12月28日（火） 当日消印有効

妊産婦応援給付金に関するお問い合わせ先

東広島市 こども未来部 こども家庭課 ☎082-420-0407

FAX082-424-1678

受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

うら面もかならず読んでください

妊産婦応援給付金を受け取るまでの手続き

① 妊産婦応援給付金の案内が届いたら、「妊産婦応援給付金のご案内」と「妊産婦応援給付金申請書」をよく読む。

② 「妊産婦応援給付金申請書」の赤枠内に必要なことを書き、添付書類を準備する。
申請書の①から⑤までの順に、内容を確認してください。

<注意点>

② 「□不要」にチェックがある人は、**妊産婦応援給付金がもらえません！**
間違えないようにしてください。

③ 振込口座は、日ごろから使用している口座を書いてください。長い間使用していない口座の場合、振り込みができないことがあります。

④ 申請者の名義以外の口座に振込を希望する場合は、振込口座の名義の人を委任者とし、その人の情報等を書いて、申請者が署名してください。

⑤ 添付書類は次のとおりです。

(振込口座確認書類) 通帳(開いた最初のページ)、キャッシュカード、インターネットバンキングの画面 など

金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かるもの

※姓の変更等により、口座名義と申請者名が異なる人は、**変更前および変更後の氏名がわかる本人確認書類**を添付してください

③ 返信用封筒に「妊産婦応援給付金申請書」と添付書類を入れて、東広島市に提出する。

④ 妊産婦応援給付金の振り込み

東広島市が提出された情報をチェックし、指定の口座に振り込みます。

なるべく早く振り込みを行いますが、申請が届いてから1か月程度かかります。

妊産婦応援給付金を含めた「妊産婦総合支援事業」については、東広島市ホームページや、

子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」でご紹介しています。

東広島市ホームページは、外国語に変換してご覧いただけます。

[URL](https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kodomomirai/1/9/25402.html) <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kodomomirai/1/9/25402.html>



市ホームページ



ぽけっとすくすく
ダウンロード方法